

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

自己資本比率規制の第3の柱とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)に基づいた開示であります。自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項

<連結>

(単位：百万円・%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,686	90,538
うち、資本金および資本剰余金の額	55,909	55,839
うち、利益剰余金の額	38,551	35,211
うち、自己株式の額(△)	11	78
うち、社外流出予定額(△)	762	434
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	18	269
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	18	269
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	230	299
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,575	2,303
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,575	2,303
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547	2,546
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	644	1,072
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,703	97,030
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,193	1,255
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,193	1,255
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,131	1,930
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,325	3,185
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	97,378	93,844
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,054,555	1,057,571
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,247	41,712
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,096,802	1,099,283
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.87%	8.53%

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

<単体>

(単位：百万円・%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,766	88,052
うち、資本金および資本剰余金の額	55,099	55,029
うち、利益剰余金の額	37,441	33,535
うち、自己株式の額(△)	11	78
うち、社外流出予定額(△)	762	434
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	230	299
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,505	2,229
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,505	2,229
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547	2,546
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	644	1,072
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	98,695	94,200
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,143	1,193
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,143	1,193
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,244	1,676
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,388	2,869
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	95,307	91,330
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,051,624	1,054,379
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,778	40,863
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,093,402	1,095,242
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.71%	8.33%

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。)により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2022年3月末」を、「前期末」とあるのは、「2021年3月末」を指します。

定性的な開示事項

■ 連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数、名称および主要な業務の内容

2021年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務

2022年3月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社中京カード	クレジットカード業務・信用保証業務
中京ファイナンス株式会社	集金代行業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

- 自己資本調達手段(その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

(1) 普通株式

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	55,761百万円
単体	54,950百万円

(2) 新株予約権

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	299百万円
単体	299百万円
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2043年7月31日 2014年7月31日～2044年7月30日 2015年7月31日～2045年7月30日 2016年7月28日～2046年7月27日 2017年7月27日～2047年7月26日 2018年8月2日～2048年8月1日 2019年8月1日～2049年7月31日 2020年7月30日～2050年7月29日

(3) 非支配株主持分

発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	
単体	

(4) 劣後特約付社債

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	①第8回期限付劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	2,546百万円
単体	2,546百万円
利率	①1.134%
償還期限の有無	あり
その日付	①2023年10月17日
償還等を可能とする特約の概要	なし
初回償還可能日およびその償還金額	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

(1) 普通株式

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	55,897百万円
単体	55,087百万円

(2) 新株予約権

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	230百万円
単体	230百万円
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2043年7月31日 2014年7月31日～2044年7月30日 2015年7月31日～2045年7月30日 2016年7月28日～2046年7月27日 2017年7月27日～2047年7月26日 2018年8月2日～2048年8月1日 2019年8月1日～2049年7月31日 2020年7月30日～2050年7月29日 2021年7月29日～2051年7月28日

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

(3) 非支配株主持分

発行主体	
資本調達手段の種類	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	
単体	

(4) 劣後特約付社債

発行主体	株式会社中京銀行
資本調達手段の種類	①第8回期限付劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結	1,547百万円
単体	1,547百万円
利率	①1.134%
償還期限の有無	あり
その日付	①2023年10月17日
償還等を可能とする特約の概要	なし
初回償還可能日およびその償還金額	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」と「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」から「出資等に関するリスク管理」までの開示内容については、当期末、前期末とも相違はありません。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、業務に付随して一定の確率で発生が予測される損失への備えとして割当てる資本(以下「リスク資本」という。)を信用リスク資本、市場リスク資本、オペレーショナル・リスク資本にそれぞれ区分して割当て、これらの総額を一定範囲内に制限した上で、各リスクを測定しリスク資本と対比することで、リスクへの備えが十分であるかどうかについてモニタリングを行うことを通じて自己資本の充実度を評価・検証するとともに、資本毀損リスクに備える管理を行っています。

リスク資本に割当可能な原資としては、コア資本の範囲内とすることで、経営の健全性を確保しています。

連結グループでは、連結ベースの自己資本比率を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めています。

■ 信用リスク

○ リスク管理の方針および手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、融資取引先の財務状況の悪化などの信用事由に起因して、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針)

当行では、信用リスクを確実に認識し、評価・計測するために、個別債務者ごとに信用状況を把握するとともに、与信全体のポートフォリオを定期的にモニタリングすること、および信用リスクを計量化し、リスク量を数値として管理していくことに取り組んでいます。

個別債務者の信用状況については、案件審査を厳正に行うとともに、定期的に資産査定(自己査定)を実施することにより、適切に把握することに努めています。

また、融資取引先の信用力を把握することを目的とした信用格付制度を運用するとともに、大口与信先の状況を定期的に把握することに加え、格付別や業種別の与信状況、保全状況等を把握し、与信全体を管理する手法を取入れ、信用格付別の倒産確率や保全状況等を基にした信用リスク量の把握などの、信用リスク管理に取り組んでいます。

これらの事項につきましては、信用リスク管理規程の中に定めた上で、定期的に経営への報告を行っています。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等、法的または形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッ

シュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

- 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者(要注意先)のうち、債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権および三月以上延滞債権)である債務者(要管理先)で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
- 上記(3)以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先および業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(正常先)に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間または1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。

(会計上の見積りの変更)

当行では、正常先およびその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、当連結会計年度においてマクロ経済指標の予想を反映する方法が可能になったことから当該方法を採用しております。

具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

当連結会計年度においては、重要な会計上の見積りに記載のとおり一定の仮定を変更したことに伴い、マクロ経済指標の将来予測に基づいた修正を行っており、当該修正により当連結会計年度末の貸倒引当金は2,097百万円増加し、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益は2,097百万円減少しております。

○ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付金融機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定においては、適格格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社の格付をエクスポージャー別に使用しています。

融資等の資産については「R&I」「JCR」の2社を、有価証券などの市場性運用資産については「R&I」「JCR」「S&P」「Moody's」の4社を使用しています。

ただし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)については、そのリスク・ウェイトを算出するにあたり、当該運用委託会社が作成する資産構成内訳等に関する報告書で使用されている適格格付機関を、その内容を検証したうえで使用しています。

連結グループ各社においては、保有資産のリスク・ウェイトの判定に、適格格付会社の格付を使用しておりません。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第85条に定める信用リスク削減手法として「包括的手法」を適用しております。

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ、ネットティング等により、保有債権の信用リスクを削減する手法をいいます。

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保預金および担保預金以外の預金を対象とし、貸出金は、銀行取引約定書の適用範囲(手形貸付、手形割引、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、派生商品取引)の取引が対象となります。

派生商品取引およびレボ取引の相対ネットティング契約の適用については、派生商品取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブであります。レボ形式の取引については、ネットティング効果を勘案してお

りません。

主要な担保の種類としては、不動産、有価証券、預金などがあり、不動産担保が主体となっています。

不動産の場合、公示地価あるいは基準地価など公的評価額を基準とし、有価証券の場合、時価に一定の掛目を乗じた金額を基準としています。担保の評価については、いずれも詳細な手続に基づいて厳格に実施しており、定例的な評価替も実施しています。

保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、および複数の金融機関が共同で設立した保証会社の保証が主であり、行内手続に基づいて適正に取り扱っています。信用度の評価は、保証履行の確実性が極めて高いものとしています。

連結グループ各社においては、信用リスク削減手法は適用しておりません。

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量が限度額を超過しないよう月次で管理しています。派生商品カテゴリ毎の信用リスク限度額の設定は実施しておりません。

なお、当行では、顧客向けの派生商品取引にかかる信用リスクに関しては、オン・バランス取引と一体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用力に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。

また、派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

○ リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引については、オリジネーター等として関与する場合や、投資家として購入する場合には、所管部およびリスク管理部門でスキームやリスクについて十分検討のうえ行うこととしております。

ただし当行は証券化取引のオリジネーターやサービサー等としての関与はありません。また、投資家として証券化エクスポージャーは保有しておりません。

○ 体制の整備およびその運用状況の概要

保有する証券化商品はありませぬ。

○ 証券化取引に関する会計方針

当行は、証券化取引を利用した資産の売却あるいは資金の調達等を行っておりません。

証券化取引を利用した運用商品を投資目的で保有する場合には、「金融商品会計に関する実務指針」等に基づいて適正に会計処理を行っております。

■ オペレーショナル・リスク

○ リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外部要因から、直接または間接的に損失が生じるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤規制・制度変更リスク、⑥風評リスク、⑦外部業務委託リスクの7つに分け、毎期、オペレーショナル・リスクに関する管理方針や具体的なリスク管理施策を取締役に於いて定め、その施策の遂行状況を取締役に報告し管理しています。

各リスクについて、それぞれ管理部署と管理規則を定め、一定の権限と責任の下、規則に基づきリスク管理を行っております。

連結グループでは上記に加え、グループ会社のオペレーショナル・リスクを統括管理する規則を定め、各会社のリスク管理の状況について定期的に報告を受ける体制としています。

○ オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行および連結グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示第304条に定める「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■ 出資等に関するリスク管理

○ リスク管理の方針および手続の概要

当行では、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスクを市場リスクと認識し、出資その他これに類するエクスポージャー、または株式等エクスポージャーに関するリスクはこの市場リスクに含

まれるものとして管理しております。

上場株式など計量可能な市場リスクは、半期毎に取締役会においてリスク資本の一部を市場リスク資本として配賦しリスクの限度額を設定するとともに、損失限度額やリスク・ポジション限度額を定め、管理を行っております。

市場リスクはリスク統括部が統括管理し、計測した市場リスク量と限度額との対比、損益状況や、ストレス・テストにより金利、為替、株式の相場が大きく変動した場合に損益がどのように変動するかの試算についてモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しています。

市場リスクの計測は、バリュアット・リスク(VaR)により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、当行の投資方針に従い処分決定に要する期間等を反映し125日として計測しております。

出資金等や非上場株式など市場リスク量が計量不可能なものは、「金融商品に関する会計基準」等に基づいて、自己査定により、実質価額を算出して適正に評価・管理していることに加えて、保有金額に一定率を乗じた数値をリスク量と見做し、リスク資本と対比することで、その多寡を評価しています。

株式等の評価方法としては、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

連結グループでは上記に加え、グループ会社のリスク管理状況について統括管理する規則を定め、各会社が保有する出資等または株式等の状況について定期的に報告を受け、評価損益の状況を把握しております。

■ 金利リスクのリスク管理

○ リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、「市場金利の変動によって保有している資産・負債の価格や、そこから得られる収益が変動することにより損失が生じるリスク」のことをいいます。

金利リスクは、銀行勘定のうち、金利感応性のある資産、負債、オフ・バランス取引について計測の対象としております。なお、連結グループでは、連結子会社の資産・負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しております。

金利リスクについては、日次もしくは月次で計測しており、定量的に把握しているリスク量が市場リスク資本の範囲内となるようモニタリングしております。なお、金利リスクのモニタリング等の状況は、月次で総合リスク管理委員会に報告するとともに、取締役会等経営に定期的に報告しております。

ヘッジ等金利リスク削減に関しては、半期毎にヘッジ方針を策定のうえ、ALM委員会等で個別のヘッジについて協議する体制としております。ヘッジ取引については、定期的に有効性を検証しております。

○ 金利リスクの算定方法の概要

銀行勘定の金利リスクについては、月次で計測しております。流動性預金は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを用いて満期を割り当てています。したがって、モデルが算出する将来残高の推計値により、 Δ EVEや Δ NIIは影響を受けます。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年としており、金利改定の平均満期は2.5年程度となっております。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。

Δ EVEの算出では、複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を対象としており、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正の値を単純合算しております。スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。

Δ NIIの算出では、複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を対象としており、通貨間の相関は考慮せず、単純合算しております。参照金利のリスクフリーレートに対する追従率等は設定しておりません。

銀行勘定の金利リスクに関しては、重要性テストの結果は前事業年度末と大きな変化なく、基準値の20%も下回っており、問題無いと認識しております。

当行では、金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュアット(BPV)(注1)、ギャップ分析(注2)、バリュアット・リスク(VaR)(注3)などの計測手法を用いて計量しており、市場リスクの状況について適正に管理・把握する態勢としております。

また、ストレス・テストを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、バックテストにより、計測結果の検証を行っています。

(注1) BPV ……………金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) ギャップ分析 ……………資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR ……………一定の確率の下の予想最大損失額。当行では信頼区間99%、保有期間125日で計量化を実施しております。

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

自己資本比率規制の第3の柱とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）に基づいた開示であります。

定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
 - ・該当はありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	1,054,379	42,175	1,051,624	42,064
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	812	32	1,451	58
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,427	137	3,464	138
地方三公社向け	15	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,693	387	10,048	401
法人等向け	497,776	19,911	495,135	19,805
中小企業等向け及び個人向け	185,835	7,433	186,898	7,475
抵当権付住宅ローン	73,115	2,924	69,929	2,797
不動産取得等事業向け	166,096	6,643	169,924	6,796
三月以上上延滞等	918	36	685	27
取立未済手形	34	1	43	1
信用保証協会等による保証付	9,553	382	8,594	343
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	19,307	772	16,925	677
(うち出資等のエクスポージャー)	19,307	772	16,925	677
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	25,686	1,027	25,023	1,000
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,014	200	5,014	200
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	20,671	826	20,008	800
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	42,350	1,694	40,123	1,604
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドレート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
オフ・バランス取引	18,852	754	22,564	902
CVAリスク相当額	902	36	806	32
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	40,863	1,634	41,778	1,671
総所要自己資本額		43,809		43,736

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月末		2022年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	1,057,571	42,302	1,054,555	42,182
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	812	32	1,451	58
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,427	137	3,464	138
地方三公社向け	15	0	4	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,694	387	10,049	401
法人等向け	497,776	19,911	495,135	19,805
中小企業等向け及び個人向け	187,654	7,506	188,787	7,551
抵当権付住宅ローン	73,115	2,924	69,929	2,797
不動産取得等事業向け	166,096	6,643	169,924	6,796
三月以上延滞等	1,004	40	757	30
取立未済手形	34	1	43	1
信用保証協会等による保証付	9,553	382	8,594	343
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	18,512	740	16,129	645
(うち出資等のエクスポージャー)	18,512	740	16,129	645
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	27,762	1,110	26,783	1,071
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,014	200	5,014	200
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	22,747	909	21,768	870
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	42,350	1,694	40,123	1,604
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
オフ・バランス取引	18,857	754	22,568	902
CVAリスク相当額	902	36	806	32
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	41,712	1,668	42,247	1,689
総所要自己資本額		43,971		43,872

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

■ 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

<単体>

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高							
			貸出金等(注)		有価証券		デリバティブ取引	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
国内計	2,205,558	2,563,325	1,818,944	2,199,007	382,562	360,328	4,051	3,988
国外計	48,449	39,881	12,751	3,497	35,349	36,383	348	—
地域別合計	2,254,008	2,603,206	1,831,695	2,202,505	417,911	396,712	4,400	3,988
製造業	266,826	262,081	242,595	233,767	24,230	28,314	—	—
農業、林業	1,367	1,096	768	696	599	399	—	—
漁業	347	288	347	288	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	942	970	942	970	—	—	—	—
建設業	130,214	129,339	120,669	119,166	9,545	10,172	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	45,889	41,143	31,819	31,278	14,069	9,864	—	—
情報通信業	18,880	17,346	13,991	12,940	4,888	4,406	—	—
運輸業、郵便業	77,750	75,912	69,044	67,352	8,706	8,559	—	—
卸売業、小売業	240,694	241,127	230,725	228,890	9,965	12,234	3	2
金融業、保険業	384,040	747,667	315,178	689,195	66,434	56,132	2,427	2,338
不動産業、物品賃貸業	284,505	288,834	277,585	281,171	6,920	7,663	—	—
各種サービス業	154,438	155,518	149,835	150,764	4,603	4,754	—	—
国、地方公共団体	209,463	213,781	11,744	19,991	197,718	193,789	—	—
個人	326,322	331,387	326,322	331,387	—	—	—	—
その他	112,324	96,710	40,125	34,642	70,228	60,421	1,970	1,646
業種別計	2,254,008	2,603,206	1,831,695	2,202,505	417,911	396,712	4,400	3,988
1年以下	349,769	359,162	320,863	326,702	28,403	31,757	503	702
1年超3年以下	234,970	246,299	171,887	190,972	62,057	53,469	1,025	1,857
3年超5年以下	271,368	220,057	205,828	156,624	63,956	63,215	1,582	217
5年超7年以下	168,498	191,452	105,890	93,322	62,596	98,107	12	22
7年超10年以下	359,253	351,616	248,781	273,073	110,304	78,091	167	451
10年超	555,592	565,564	521,730	542,254	33,766	23,099	95	210
期間の定めのないもの	314,554	669,053	256,714	619,555	56,826	48,971	1,013	526
残存期間別合計	2,254,008	2,603,206	1,831,695	2,202,505	417,911	396,712	4,400	3,988

(注) 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引、営業資産など

<連結>

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高							
			貸出金等(注)		有価証券		デリバティブ取引	
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末	2022年3月末
国内計	2,209,338	2,566,881	1,823,519	2,203,358	381,767	359,534	4,051	3,988
国外計	48,449	39,881	12,751	3,497	35,349	36,383	348	—
地域別合計	2,257,788	2,606,762	1,836,271	2,206,856	417,116	395,917	4,400	3,988
製造業	266,826	262,081	242,595	233,767	24,230	28,314	—	—
農業、林業	1,367	1,096	768	696	599	399	—	—
漁業	347	288	347	288	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	942	970	942	970	—	—	—	—
建設業	130,214	129,339	120,669	119,166	9,545	10,172	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	45,889	41,143	31,819	31,278	14,069	9,864	—	—
情報通信業	18,880	17,346	13,991	12,940	4,888	4,406	—	—
運輸業、郵便業	77,750	75,912	69,044	67,352	8,706	8,559	—	—
卸売業、小売業	240,695	241,128	230,725	228,890	9,966	12,235	3	2
金融業、保険業	383,368	747,045	315,130	689,197	65,810	55,509	2,427	2,338
不動産業、物品賃貸業	284,505	288,834	277,585	281,171	6,920	7,663	—	—
各種サービス業	154,204	155,284	149,835	150,764	4,369	4,519	—	—
国、地方公共団体	209,463	213,781	11,744	19,991	197,718	193,789	—	—
個人	330,407	335,385	330,407	335,385	—	—	—	—
その他	112,925	97,123	40,663	34,992	70,291	60,483	1,970	1,646
業種別計	2,257,788	2,606,762	1,836,271	2,206,856	417,116	395,917	4,400	3,988
1年以下	354,051	363,285	325,144	330,825	28,403	31,757	503	702
1年超3年以下	234,970	246,299	171,887	190,972	62,057	53,469	1,025	1,857
3年超5年以下	271,368	220,057	205,828	156,624	63,956	63,215	1,582	217
5年超7年以下	168,498	191,452	105,890	93,322	62,596	98,107	12	22
7年超10年以下	359,253	351,616	248,781	273,073	110,304	78,091	167	451
10年超	555,592	565,564	521,730	542,254	33,766	23,099	95	210
期間の定めのないもの	314,054	668,486	257,008	619,782	56,031	48,177	1,013	526
残存期間別合計	2,257,788	2,606,762	1,836,271	2,206,856	417,116	395,917	4,400	3,988

(注) 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引、営業資産など

■ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別)

<単体>

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(注1、2)	
	2021年3月末	2022年3月末
国内計	2,189	2,761
国外計	—	—
地域別合計	2,189	2,761
製造業	412	61
農業、林業	—	—
漁業	7	6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	170	43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	11	1
運輸業、郵便業	3	3
卸売業、小売業	322	1,545
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	943	789
各種サービス業	198	172
国、地方公共団体	—	—
個人	118	138
その他	—	—
業種別計	2,189	2,761

(注1)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

(注2) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーを除いております。

<連結>

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(注1、2)	
	2021年3月末	2022年3月末
国内計	2,835	3,336
国外計	—	—
地域別合計	2,835	3,336
製造業	412	61
農業、林業	—	—
漁業	7	6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	170	43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	11	1
運輸業、郵便業	3	3
卸売業、小売業	322	1,545
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	943	789
各種サービス業	198	172
国、地方公共団体	—	—
個人	765	713
その他	—	—
業種別計	2,835	3,336

(注1)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

(注2) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーを除いております。

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実施した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)ならびに第248条の4第1項第1号および第2号(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

<単体>

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2021年3月末		2022年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	168,345	454,540	170,770	814,333
0%超 10%以下	43,450	105,567	37,031	96,182
10%超 20%以下	69,814	62,260	70,424	64,723
20%超 35%以下	—	209,487	—	200,291
35%超 50%以下	144,900	20,622	151,126	22,662
50%超 75%以下	14,512	277,573	15,079	278,201
75%超 100%以下	60,708	606,327	70,189	594,748
100%超 150%以下	6,528	7,138	9,677	5,754
150%超 350%以下	1,004	1,225	1,004	1,006
1250%	—	—	—	—
合計	509,263	1,744,744	525,302	2,077,903

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

<連結>

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2021年3月末		2022年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	168,345	454,540	170,770	814,333
0%超 10%以下	43,450	105,567	37,031	96,182
10%超 20%以下	69,814	62,262	70,424	64,725
20%超 35%以下	—	209,487	—	200,291
35%超 50%以下	144,900	21,268	151,126	23,237
50%超 75%以下	14,512	280,005	15,079	280,725
75%超 100%以下	60,708	606,639	70,189	594,861
100%超 150%以下	6,528	7,138	9,677	5,754
150%超 350%以下	1,004	1,613	1,004	1,348
1250%	—	—	—	—
合計	509,263	1,748,524	525,302	2,081,459

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	7,232	16,760
保証、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	67,493	62,508

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	7,232	16,760
保証、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	67,493	62,508

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額

<単体>

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年3月期	1,477	711	2,188
	2022年3月期	2,188	2,229	4,417
個別貸倒引当金	2021年3月期	5,840	538	6,378
	2022年3月期	6,378	△ 328	6,050
特定海外債権引当金勘定	2021年3月期	—	—	—
	2022年3月期	—	—	—
合 計	2021年3月期	7,317	1,250	8,567
	2022年3月期	8,567	1,900	10,467

一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

<連結>

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2021年3月期	1,558	704	2,262
	2022年3月期	2,262	2,224	4,487
個別貸倒引当金	2021年3月期	6,480	513	6,993
	2022年3月期	6,993	△ 386	6,606
特定海外債権引当金勘定	2021年3月期	—	—	—
	2022年3月期	—	—	—
合 計	2021年3月期	8,038	1,217	9,255
	2022年3月期	9,255	1,838	11,093

一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)<単体>

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
国内計	5,840	6,378	538	△ 328	6,378	6,050
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,840	6,378	538	△ 328	6,378	6,050
製造業	753	942	189	△ 280	942	662
農業、林業	4	3	△ 0	△ 0	3	3
漁業	7	6	△ 1	△ 2	6	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	295	309	14	△ 52	309	257
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	14	42	28	1	42	44
運輸業、郵便業	81	42	△ 38	26	42	69
卸売業、小売業	2,909	3,195	286	136	3,195	3,332
金融業、保険業	11	11	△ 0	△ 0	11	11
不動産業、物品賃貸業	713	886	173	59	886	945
各種サービス業	920	786	△ 134	△ 201	786	585
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	128	150	21	△ 16	150	134
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,840	6,378	538	△ 328	6,378	6,050

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)<連結>

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
国内計	6,480	6,993	513	△ 386	6,993	6,606
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,480	6,993	513	△ 386	6,993	6,606
製造業	756	944	188	△ 280	944	664
農業、林業	4	3	△ 0	△ 0	3	3
漁業	7	6	△ 1	△ 2	6	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	305	316	11	△ 54	316	261
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	△ 0	0	—
情報通信業	14	42	27	1	42	44
運輸業、郵便業	83	44	△ 39	28	44	72
卸売業、小売業	2,916	3,206	289	128	3,206	3,335
金融業、保険業	11	11	△ 0	△ 0	11	11
不動産業、物品賃貸業	717	889	172	59	889	949
各種サービス業	931	796	△ 135	△ 200	796	595
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	732	731	△ 1	△ 66	731	664
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	6,480	6,993	513	△ 386	6,993	6,606

■ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

＜単体＞

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	2021年3月期	2022年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

＜連結＞

(単位：百万円)

	貸出金償却額	
	2021年3月期	2022年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
個人	—	2
その他	—	—
業種別合計	—	2

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○ 与信相当額の算出に用いる方式

＜単体・連結＞

スワップ取引、外国為替先物予約取引等の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手法の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

○ 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

＜単体＞

(単位：百万円)

種類および取引の区分	2021年3月末	2022年3月末
グロス再構築コストの額	364	411
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,600	3,169
派生商品取引	3,600	3,169
外国為替関連取引	2,576	1,906
金利関連取引	570	720
株式関連取引	453	542
クレジット・デリバティブ	—	—
その他の取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,600	3,169
派生商品取引	3,600	3,169
外国為替関連取引	2,576	1,906
金利関連取引	570	720
株式関連取引	453	542
クレジット・デリバティブ	—	—
その他の取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

＜連結＞

(単位：百万円)

種類および取引の区分	2021年3月末	2022年3月末
グロス再構築コストの額	364	411
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,600	3,169
派生商品取引	3,600	3,169
外国為替関連取引	2,576	1,906
金利関連取引	570	720
株式関連取引	453	542
クレジット・デリバティブ	—	—
その他の取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,600	3,169
派生商品取引	3,600	3,169
外国為替関連取引	2,576	1,906
金利関連取引	570	720
株式関連取引	453	542
クレジット・デリバティブ	—	—
その他の取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

○ 信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額

＜単体＞

(単位：百万円)

担保の種類	2021年3月末	2022年3月末
現金	—	—
国債	—	—
預金	—	—
合計	—	—

＜連結＞

(単位：百万円)

担保の種類	2021年3月末	2022年3月末
現金	—	—
国債	—	—
預金	—	—
合計	—	—

○ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

＜単体・連結＞

該当ありません。

○ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

＜単体・連結＞

該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

■証券化エクスポージャーに関する事項

[オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項]

- 原資産の種類別の内訳および原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および原資産の種類別の内訳
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本額
 <単体・連結>
 オン・バランス、オフ・バランスとも該当ありません。
- 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 早期償還条項付証券化エクスポージャー
 <単体・連結>
 該当ありません。
- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 <単体・連結>
 該当ありません。

[投資家である証券化エクスポージャーに関する事項]

- 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月末				2022年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産(分譲マンション、 商業施設等)	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月末				2022年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産(分譲マンション、 商業施設等)	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

○保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本額

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月末				2022年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月末				2022年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化 エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

○自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
住宅ローン債権	-	-
自動車ローン債権	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
事業者向け貸出	-	-
不動産（分譲マンション、 商業施設等）	-	-
その他	-	-
合計	-	-

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
住宅ローン債権	-	-
自動車ローン債権	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
事業者向け貸出	-	-
不動産（分譲マンション、 商業施設等）	-	-
その他	-	-
合計	-	-

○保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<単体・連結>

該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項

■ 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

○ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	38,126		34,330	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,730		4,421	
合計	42,856	42,856	38,751	38,751

(注) 上記出資等エクスポージャーには、有価証券勘定のうち株式または出資として計上しているもの、およびこれらに類するエクスポージャーとして上場不動産投資信託を計上しております。また、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれる出資等のエクスポージャーは、上記記載には含まれておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	38,129		34,332	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	3,934		3,625	
合計	42,063	42,063	37,958	37,958

(注) 上記出資等エクスポージャーには、有価証券勘定のうち株式または出資として計上しているもの、およびこれらに類するエクスポージャーとして上場不動産投資信託を計上しております。また、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれる出資等のエクスポージャーは、上記記載には含まれておりません。

○ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却損益額	2,782	3,922
償却額	-	4

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
売却損益額	2,782	3,922
償却額	-	4

○ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
株式	14,426	11,199
その他	1,046	542
合計	15,472	11,742

<連結>

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
株式	14,427	11,201
その他	1,046	542
合計	15,474	11,744

○ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

<単体>

(単位：百万円)

保有目的	2021年3月期 評価損益	2022年3月期 評価損益
その他有価証券	-	-
子会社株式または 関連会社株式	-	-
満期保有	-	-

<連結>

(単位：百万円)

保有目的	2021年3月期 評価損益	2022年3月期 評価損益
その他有価証券	-	-
子会社株式または 関連会社株式	-	-
満期保有	-	-

■ リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

○ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

＜単体＞

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
ルック・スルー方式	64,601	54,240
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	64,601	54,240

＜連結＞

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
ルック・スルー方式	64,601	54,240
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	64,601	54,240

- (注) 1.「ルック・スルー方式」とは、ファンド等の裏付けとなる資産等を直接保有するものとみなして、信用リスクアセットを算出する方式です。
 2.「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合に、ファンド等の運用基準に基づき、その組入資産を保守的に想定して算出する方式です。
 3.「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」が適用できない場合にファンド等のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。
 4.「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」が適用できない場合にファンド等のリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。
 5.「フォールバック方式」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」、「蓋然性方式(250%、400%)」が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式です。

■ 金利リスクに関する事項

＜単体＞

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	9,987	10,878	1,272	△ 768				
2	下方パラレルシフト	—	—	8,184	8,061				
3	スティーブ化	13,390	14,559	/	/				
4	フラット化	/	/	/	/				
5	短期金利上昇	/	/	/	/				
6	短期金利低下	/	/	/	/				
7	最大値	13,390	14,559	8,184	8,061				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	95,307		91,330					

＜連結＞

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	9,987	10,878	1,272	△ 768				
2	下方パラレルシフト	—	—	8,184	8,061				
3	スティーブ化	13,390	14,559	/	/				
4	フラット化	/	/	/	/				
5	短期金利上昇	/	/	/	/				
6	短期金利低下	/	/	/	/				
7	最大値	13,390	14,559	8,184	8,061				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	97,378		93,844					

(注) 当局の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済的価値減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項(2022年3月期)

■ 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下の通りであります。

(「対象役員」の範囲)

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外役員を除いております。

(「対象従業員等」の範囲)

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

1. 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、対象連結子法人等に該当する子法人等はありません。

2. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において「高額の報酬等を受ける者」に該当する者はありません。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

3. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行において該当する者はありません。

○ 対象役職員の報酬等の決定について

(対象役職員の報酬等の決定について)

当行では、取締役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬総額(年額2億円以内)の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬総額(年額500万円以内)の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式報酬型ストック・オプションについても、取締役の報酬額とは別枠で定時株主総会において承認されている範囲内(年額500万円以内)で取締役会で決定し割当てられております。支給する株式の数は業績・株価に応じて変動するのではなく、役位に応じて決定する設計としております。

○ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2021年4月1日～2022年3月31日)
報酬委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

○ 報酬等に関する方針について

(「対象役員」の報酬等に関する方針)

当行は、中長期的な企業価値の向上を目指して役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストック・オプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の業績等を勘案して決定しております。

株式報酬型ストック・オプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役を対象外としたうえで、中長期的な企業価値向上、株価上昇への意欲や士気を一層高めるため、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役は報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定された金額を、監査役は監査役の協議により決定した金額を支給することとしております。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

■ 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (百万円)	報酬等の総額			変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与
			固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック・ オプション (非金銭報 酬等)			
対象役員 (除く社外役員)	9	172	163	126	36	9	-	9
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当行グループにおいて「主要な連結子法人等」に該当する子法人等がないため、上記金額は単体ベースの報酬等の総額を記載しております。
2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下の通りであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社中京銀行 第1回新株予約権	2013年8月1日から 2043年7月31日まで
株式会社中京銀行 第2回新株予約権	2014年7月31日から 2044年7月30日まで
株式会社中京銀行 第3回新株予約権	2015年7月31日から 2045年7月30日まで
株式会社中京銀行 第4回新株予約権	2016年7月28日から 2046年7月27日まで
株式会社中京銀行 第5回新株予約権	2017年7月27日から 2047年7月26日まで
株式会社中京銀行 第6回新株予約権	2018年8月2日から 2048年8月1日まで
株式会社中京銀行 第7回新株予約権	2019年8月1日から 2049年7月31日まで
株式会社中京銀行 第8回新株予約権	2020年7月30日から 2050年7月29日まで
株式会社中京銀行 第9回新株予約権	2021年7月29日から 2051年7月28日まで

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目索引

本誌は銀行法第21条に基づいて作成いたしましたディスクロージャー資料で、銀行法施行規則第19条の2および第19条の3に定められた開示項目に従って作成しております。その項目および対応ページは以下の通りです。

〈単体情報：銀行法施行規則第19条の2〉

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

経営の組織	(本編24・27・28)
上位10位以上の大株主の氏名・持株数・持株割合	(本編22)
取締役、監査役の氏名・役職名	(本編22)
会計監査人の氏名又は名称	(本編28)
営業所の名称・所在地	(本編29・30)
〔主要な業務の内容〕	(本編17～20)

〔主要な業務に関する事項〕

直近の事業概況	(本編3～4)
---------	---------

直近5事業年度の業務指標

経常収益、経常利益・損失、当期純利益・損失	(本編8)
資本金、発行済株式総数	(本編8)
純資産額、総資産額	(本編8)
預金残高	(本編7)
貸出金残高	(本編7)
有価証券残高	(本編7)
単体自己資本比率	(本編9)
配当性向	(本編8)
従業員数	(本編8)

直近2事業年度の業務指標

(主要な業務の状況を示す指標)

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	…27
資金運用収支	…27
役員取引等収支	…27
その他業務収支	…27
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り、資金利鞘	…28
受取利息・支払利息の増減	…29
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	…28

(預金に関する指標)

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高	…30
定期性預金の残存期間別残高	…30

(貸出金等に関する指標)

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	…31
貸出金の残存期間別残高	…33
担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	…31
使途別の貸出金残高	…32
業種別の貸出金残高・割合	…32
中小企業等向け貸出金残高・割合	…32
特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	…33
預貸率(期末・期中平均値)	…31

(有価証券に関する指標)

商品有価証券の種類別平均残高	…35
有価証券の種類別の残存期間別残高	…34
有価証券の種類別の平均残高	…34
預証率(期末・期中平均値)	…34

〔業務の運営に関する事項〕

リスク管理体制	(本編25・26)
法令遵守体制	(本編26)
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	(本編13～16)
指定紛争解決機関	(本編26)

〔直近2事業年度の財産の状況〕

貸借対照表	…20
損益計算書	…21
株主資本等変動計算書	…22
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、 三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額	…33
自己資本の充実の状況	…45
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額 又は契約価額、時価、評価損益	…36～39
貸倒引当金の期末残高、期中増減額	…33
貸出金償却額	…33
金融商品取引法による監査証明	…21
会社法による監査報告	…21

〈連結情報：銀行法施行規則第19条の3〉

〔銀行、子会社等の概況〕

主要な事業の内容及び組織の構成	…1
-----------------	----

子会社等に関する事項

名称、所在地、資本金、事業内容、設立年月日、 銀行が保有する議決権の総株主の議決権に占める割合、 一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	(本編24)
---	--------

〔銀行、子会社等の主要な業務に関する事項〕

直近の事業年度における事業概況	…2
-----------------	----

直近5連結会計年度の業務指標

経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する 当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額	…2
連結自己資本比率	…2

〔銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況〕

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書	…3
連結株主資本等変動計算書	…4
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、 三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額	…19
自己資本の充実の状況	…46
セグメント情報	…19
金融商品取引法による監査証明	…3
会社法による監査報告	…3

〔自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示事項〕

自己資本の構成に関する開示事項	…40
定性的な開示事項	…42～44
定量的な開示事項	…45～54

〔報酬等に関する開示事項〕

報酬等に関する開示事項	…55
-------------	-----

※決算公告は下記の公告アドレスに掲載しています。

(公告アドレス<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8530/8530.html>)

当行のホームページからもアクセスできます。

なお、2011年度末以降の決算公告につきましては、銀行法の改正(2011年11月14日施行)に伴い、有価証券報告書提出銀行においては公告の掲載が免除されておりますので開示しておりません。



〒460-8681
名古屋市中区栄三丁目33番13号
TEL 052(262)6111
<http://www.chukyo-bank.co.jp/>